

広報よもぎた

目次

- 蓬田村敬老会…………… 2～3
- 農業後継者の会交流会開く…………… 4
- 転作作物の紹介…………… 5
- お山参詣…………… 6
- 蓬田城址を訪ねて…………… 7
- わが村に畜産の定着を…………… 8
- お知らせ…………… 9
- 戸籍の窓口…………… 10

NO. 127



お山参詣

10月

サイギ、サイギ、ドッコイサイギ……。津軽地方の秋の風物詩「お山参詣」お山参詣は津軽地方の年中行事の一つで、藩政時代から津軽の総鎮守岩木山三所三権現の祭りである。旧暦8月1日を中心としたお山参詣は、ことしは19日から3日間でした。長科部落の人たちは、15年ぶりに部落挙げて参拝登山をすることになり、まず自分たちの部落の神社に参拝し、それから近くの部落の神社にお参りして出かけました。

昭和54年

発行・青森県蓬田村／編集・広報よもぎた編集委員会



(村一番の長寿・藤本ツヨさん)
明治16年6月14日生まれ

村一番の長寿は 九十六歳



雨の日の午後、村で一番の長寿である藤本ツヨさんを訪ねてみました。訪ねたときは昼ごはんをすませ、ゆったりくつろいでいるところでした。

藤本さんは、ちょうど二十歳のとき、今の青森市の瀬戸子からお嫁にきたそうです。朝六時には起き、晚七時には床につくとのこと。食物については、肉以外は何んでも食へるそうです。時には、畑や庭の草とりをして体を動かしているそうです。目や耳は丈夫で、私が訪ねたときは愛想よく話しをしてくれました。

これまで永年にわたって村の発展のために貢献してこられたお年寄りたちに感謝するとともに、今後も、今日までつちかっていた知識と経験を村のために役立てていただきたいものと、九月十四日蓬田村敬老会が玉松公民館で盛大に開催されました。

九十歳以上の長寿を迎えられた方、八十八歳の米寿を迎えられた方、婚姻後五十年健在の夫婦に、それぞれ顕彰状と記念品が贈られました。

また、七十七歳の喜寿を迎えられた方には、老人安全つ

えが交付されました。

昼からは、アトラクションが始まり、民謡や踊りがあり、なかには舞台上がって一緒に踊り出すお年寄りも見られました。

○蓬田村では、六十五歳以上のお年寄りは、五百四人おります。

そのうち、一人暮らしのお年寄りは十三人おります。





（小鹿キン一さん
明治24年8月28日生まれ）



（田中なかさん
明治24年7月14日生まれ）

 <p>77歳 喜寿老人 つえ者 安交氏</p>	 <p>婚姻後50年 健康夫婦</p>	<p>88歳 米寿</p>	<p>90歳 以長上寿</p>
<p>●●●●●●●●●●●●●●●● 久高芳森武坂浜山北藤飯 慈田賀井本名谷山本田氏 三金ハミハ常シ留兼与チ 次次郎ル子ル男ワ郎松ヨ名 ●●●●●●●●●●●●●●●● 川田森八佐青青金山青坂氏 内中幡井木木谷館木本名 イ栄トサカしトキハ松 マ之ミナンまクキサナ太郎</p>	<p>（倉倉） 高高 吉吉 青青 田田 木木 谷谷 田田 崎崎 木木 中中 村村 ち平久金嘉一 ち慶 中利三 村達 八八次次郎 一 一 三三 村雄 郎郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 6874 7077 6975 6875 6673 6873 才才 才才 才才 才才 才才 才才 阿 阿 阿 阿 阿 阿 弥 弥 弥 弥 弥 弥 陀 陀 陀 陀 陀 陀 川 川 田 川 田 地</p>	<p>●● 小田 鹿中 キナ ソカ （88才・瀬 88才・瀬 才・長 辺 地</p>	<p>●●● 佐高藤 井田本 そみツ めよヨ （91才・郷 95才・郷 96才・長 才・長 科 瀬 沢 科</p>

ご存知ですか

▽建設業退職金共済制度△
建設業の現場で働く人たちの幸せのために国がつくった退職金制度で、建設業の雇主がみんな加入し、掛金を出し合って退職金を支給するのが建設業退職金共済制度です。

○事業主のみなさんへ
あなたの職場で働く人たちの幸せのため共済制度に加入し、魅力ある職場として希望を持たせましょう。

○建設現場で働く作業員のみなさんへ
退職金の手帳をお持ちでしょうか。手帳は、建設業なら全国どこの事業所「雇い主」でも適用しますので、建設業へ出かせぎするみなさんにも適用されます。

事業所「雇い主」や現場がかわるときには、手帳を受けとって新しい職場に出し、続けて証紙をはってもらってください。働いた日数分の掛金が全部通算されます。

この制度の適用を受けていない作業員の方は、事業主にお尋ね下さい。

この制度について、詳しくお知りになりたい方は、青森市安方建設業退職金共済組合青森県支部（〇一七七一—二二一七六一—または七六一二）へお尋ね下さい。

蓬田村農業後継者の 交流会開く



九月十七日、青森市内で働く若い女性達と農業後継者の会の会員との交流会が、草地において行なわれました。

この交流会は、農業の後継者が減っていく今日、私達の世代の次の世代になる頃には、稲はどのようにして植え付けるのかわからない人も出てくるのではないだろうかとのことで、また青森市内で働く若い女性達の中にも、おそらく農業について関心はあってもよく知らないという人が多いのではないかと開きました。

そして、少しでも農業について知ってもらい、またいくらかでも私達の農業に対する考え方、農業に取り組んでいる様子をわかってもらえればよいと思ひ、さらには、若い女性達が最近の農業に従事する青年をみて、どう思うか知りたいと思ひ開きました。

当日は、天気もあまりよくなかったのですが、女性達と会員はお互いに年もかよっているせいか、和気あいあいと話していました。

▽蓬田村の印象について

女性達は、蓬田に來たのは今回が初めてだそうです。蓬田という地名もはじめて聞くそうで、どんなところかなと思いつつ、青森市内からもっと離れたところにあるものと

思っていたそうです。

しかし、草地からながめる景色のよさに喜んでいました。▽農業に従事する気があるかどうか。

昔から、農家の人は朝早くから晩遅くまで働かなければならないという印象が、今も残っている。

今は、機械化されてきているので、昔ほど労働はきつくないと思ひますが。それでも、勤めている人のように日曜日があるわけなし、働いた割には報われるものが少ないのではないか。

しかし、農業はものを作るという喜びがあり、また土をいじるのが好きなので、まったく嫌いだというわけではない。

▽農家に嫁ぐ気持は

農業だけで生計を立ててゆけるのであればいいが、他に働き出なければならぬ場合にはちよつと考えてしまう。しかし、相手の人次第であり、農業に対する考え方がしつかりして、農業に意欲をもつて取り組んでいる人であればいいのではないか。

また、農業は、二人で一緒に働くことができるところがいいとも言っていました。

最後に、この日参加された女性達は、機会があればまた

来てみたいと言っていました。



会長・細谷靖信

交流会を振り返って

一言でいうと、この交流会は大成功であったと思ひます。話はスムーズに進み、かなり熱心に話しあつたようです。交流会において私が一番うれしかったことというと、今迄会合があつても一度も出席したことのない人が出席してくれたと言ふことです。

後継者の会は、これからの蓬田村の土台になっていく人達の集まりだと思ひます。年に数回より会合はありませんが、会員の出席率は非常に少ない状況です。

会合に初めて出席してくれた人は、今回の交流会を機会にして、これからは積極的に出席してくれるものと信じています。

村民のみなさん、農業後継者の会員に、これからも御指導御鞭撻お願い致します。

昭和54年度蓬田村作物別転作等一覧表

(8月1日農林水産課調)

区分	作物名	農家数	水田枚数	転作面積	同左率
特 定 作 物	大豆	42戸	63枚	55,455㎡	5.03%
	青刈り稲	48	81	32,095	2.91
	オーチャードグラス	2	4	7,136	0.65
	チモシー	7	18	25,033	2.27
	ラジノクローバー	78	237	222,757	20.21
	ミトリヒエ	2	2	292	0.03
	計	137	342	287,313	26.07
	小麦	176	432	522,145	47.37
	ソバ	77	190	177,482	16.10
	小計	432	1,027	1,042,395	94.57
永 年 作 物	リンゴ	2	9	3,581	0.32
	日本ナシ	2	16	3,777	0.34
	モモ	1	12	2,849	0.26
	クワ	6	10	10,673	0.97
	クルミ	1	12	1,480	0.13
	小計	12	59	22,360	2.02
一 般 作 物	トマト	9	12	13,757	1.25
	カボチャ	2	2	452	0.04
	ハクサイ	1	1	2,826	0.26
	ホウレンソウ	1	1	4,559	0.41
	ブロッコリー	1	1	1,756	0.16
	ミセイクウトウモロコシ	2	3	6,745	0.61
	ショクヨウバレイショ	1	1	108	0.01
	計	17	21	30,203	2.74
	大豆	1	1	810	0.07
	タバコ	3	11	5,425	0.49
花	1	1	633	0.06	
生産施設用地	1	1	491	0.05	
小計	23	35	37,562	3.41	
合 計		467 (うち実戸 数 383)	1,121	1,102,317	100.00

転作作物の

紹介

水田利用再編対策も今年で二年目をむかえました。春の第一回確認時点での作目は、別表のとおりです。
また、各作物の転作状況を昨年度と比較してみますと、青刈稲や牧草類などが減って、逆に小麦や野菜類が大幅に増加しています。このことは、転作農家が転作に対する考え方を変えてきたためではないでしょうか。できるだけ農家の所得に結びつくような作物

を、選択した表れのように、米をめぐる情勢は、益々きびしくなってきましたので、これからは、良質米の生産はもちろんのことですが、転作の定着化を含めた畑作の振興とあわせて地力を高めるための畜産の導入は、今後の村の農業発展の大きな課題ではないでしょうか。
農業のみなおし、たてなおしをみんな考えてよう。



国民年金の 識

母子年金

国民年金に加入している妻が、夫と死別して母子家庭になった場合に支給されます。
へ受けられる条件

母子年金を受けるには、夫が国民年金に加入していたかどうかは関係ありませんが、次のような条件に該当していることが必要です。

- ①夫が死亡したとき、妻が、十八歳未満(障害児などの場合は二十歳未満)の子供と生活を共にしていること
- ②妻の保険料納付状況が、次のどれかにあてはまっていること

- (ア)最近の一年間、すべて保険料を納めていること
- (イ)最近の三年間、保険料をすべて納めたか、または保険料の免除を受けていること
- (ウ)保険料を十五年以上納めていること

△受給年金額

- ▽子供一人の場合
四十七万八千円(月額三万八千八百三十三円)
- ▽子供二人の場合
五十万二千元(月額四万一千八百三十三円)

▽子供三人の場合

子供二人のときの年額に、一人につき四千八百円(月額四百円)が支給されます。

お山参詣



(よいこらしよっと)



(表土をはいで石垣を出したところ)

蓬田城址を 訪ねて

倉谷弘孝

③

大倉岳の石垣の事

八月二十五日、森仁氏、二唐久氏、坂本万蔵氏、私及び二唐享氏、坂本勝教氏、写真係として細谷忠正氏の七名が大倉岳に登った。目的は大倉兵周辺の調査であった。この調査は、文化財審議委員会において、今年度の調査の一つとして決ったものである。

さっそく石垣を調査しているうちに、大小不揃いの一つ一つの石が、たがねで割られていることに気がついた。石がやわらかいため、たがねの跡がはっきりとわかる。石垣は、坂本豊道氏が「蓬門」で述べられているように、めんめんと帯状に続いている。あたかも万里の長城を彷彿させる。

石垣の高さは約一メートルぐらい、幅は五メートルぐらいで人がしゃがんで敵に備えることができる高さである。金木方面に降りていく道路の右側の石垣、つたいに歩くと少し平らな所がある。ここに見張台が立っていたのではないかとと思う。

調査員一同、大倉岳の頂上に立った。空は晴れて心地よい風が、私達をとりまいていた。

陸奥湾を見ると蓬田城、小館野、後潟の尻八館が、日本海側を見ると福島城が見える。森仁氏は「まさにここは要害の地である。大倉岳そのものが岩みtainなものではなかったらうか。」と語っていた。

ここに蓬田城主と敵対する大將がたつたら、蓬田城主の配下の動きは、手玉にとるようにはわかる。戦略的に敵に渡してはいけない場所である。あたりを調査すると石垣の上

図一 「市浦村史資料編」より



にもたがねの跡がついた石がかたまっていることなどから図一のように武器として使ったことも考えられる。敵が登ってきたら、石を落してあるいは投げて放逐する方法である。

大倉岳の頂上付近にこのように大規模に一つ一つたがねで割り、手間をかけて作らせるには村人を総動員したと思う。これはよほどの権力者でなければできない。そこで思い出されるのが、蓬田城主・尻八館主でもある安東一族である。蓬田側から登るのとは後潟側から登る道がいつしよになるところ周辺も何か建物があつたような感じがする。

今後の調査では、大倉岳そのものを岩とみなして、全体的に把握する必要がある。

**村・県民税3期分
固定資産税2期分**

10月31日まで

☆納税貯蓄組合に加入しているかたは、必ず組合を通じてお納めください。

につきりと納めたあとのさわやかさ

わが村に 畜産の定着を

森 秀夫



(牧草を集めながら畜産への夢がふくらむ)

さわやかな風が吹き、青々とそして広々とした牧草地、青い空が広がり、眼下には青い海を望むことが出来る。丸々と肥った親牛が群をなし、のんびりと豊かな牧草を腹いっぱい食へている。その後で、春に生れたばかりの子牛が、元氣よく動きまわっている。

私はわが村のあの放牧地をながめるとき、このように想像せずにはいられない。

わが村の肉牛の歴史は皆無であるが、戦後、乳牛の振興で牛飼いの経験は、いろんな問題はあつたかもしれないが十分であると思う。すでに、わが村の畜産の土台はできている。

牛肉は、今後ますます消費の拡大がみられ、世界的にも不足の傾向にある。

しかし、流通問題、収益性粗飼料の確保等改善すへき問題はたくさんあるが、農業経営をただ単に砂上の楼閣に終らせることなく、われわれの次の次の世代に通じるぐらいの大きなたてて、どっしりとした経営を築く、へきたと思う。

米以外の作物であるトマト花キ、葉タバコその他の部門をますます発展させるためにも是非とも……。

生産者、農協、村の三者の

力を合わせ努力した暁には、わが村に農業の健全さと豊かさを築くことができると信じている。

一国の基盤は農業であり、農業の基盤は畜産であり、畜産の基盤は草であり土である。

税務 コーナー

◎土地や建物を 売ったときの 税金

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得に対して税金がかかります。譲渡所得の計算は次のとおりです。

譲渡所得＝譲渡価額－（取得費＋譲渡費用）

譲渡価額とは、売った土地や建物の売却代金であり、取得費は売った土地や建物を買入れたときの価額です。この取得費が分からないときは、譲渡価額の五％とすることが出来ます。

譲渡費用とは、その土地や建物をおくるときにかかった仲介手数料や測量費、立退料などです。

譲渡所得は、昭和四十三年以前に取得したものを売ったときは長期譲渡所得、昭和四十四年以降に取得したものを売ったときは短期譲渡所得と区分され、それぞれ計算方法や税率が異なっています。

また、一定の条件にあてはまったときは、最高三千万円の特別控除ができます。

◎マイホームと税金

「いつか自分の家を持ちたい」という夢は、多くの人が持っていますが、実際にマイホームづくりにとりかかると、いろいろな問題がでてきます。そこで、マイホームづくりに関係のある税金についてそのあらましを説明しますと

〔登録免許税—国税〕

土地や建物などの不動産を取得し、所有権の登記をするときにかかります。税率は、新築や売買など取得の原因によつて違いますが、新築のときは不動産の価額（固定資産税の評価額）の〇・六％、売買のときは五％です。

〔不動産取得税—地方税〕

不動産を取得したときにかかる税金で、税率は不動産の価額（固定資産税の評価額）の三％ですが、一定の条件にあてはまると軽減されます。また、所得税では一定の要件にあてはまった住宅を新築したり、購入したときは、「住宅取得控除」が受けられます。

なお、手続や計算で分からないときは、最寄りの税務相談室や税務署にお尋ねください。

お知らせ

児童手当制度

〈受給資格〉

(1) 18歳未満の児童を3人以上
 養育しており、そのうちの一人
 以上が、義務教育終了前の
 児童（中学校を卒業するまで
 の児童）であること。

なお、児童については、自
 分の子どもである必要はあり
 ません（養育していればよい）
 (2) その人の前年（一月から五
 月までの月分の児童手当につ
 いては前々年）の収入が、一
 定の額（例えば、給与所得者
 については、六人世帯の場合
 四十七万円）に満たないこと。

〈支給額〉

出生順に数えて3人目以降
 である義務教育終了前の児童
 一人につき——月額五千円

（村民税所得割の額がない
 受給者、六人世帯の場合53年
 の収入がおおむね210万円以下
 の人）——六千円

なお、村民税所得割の額が
 ない受給者については、昭和

54年10月分から——六千五百円
〈児童手当の認定と支給〉
 児童手当の受給資格がある
 人の住所地の長が、その人の
 請求に基づいて認定し支給し
 ます。

〈児童手当の支払〉

児童手当は、認定をした長
 が、毎年、2月、6月、10月
 の3回に分けて、それぞれそ
 の月の前月までの4ヵ月分を
 まとめて支払います。

〈いろいろな届〉

(1) 児童手当認定請求書

はじめに児童手当の支給を
 受けようとする場合や児童手
 当の受給者が住所を他の市町
 村にかえた場合には、すぐに
 児童手当認定請求書を市役所
 町村役場に提出して下さい。
 児童手当の支給を受けられ
 るのは認定請求をした月の翌
 月からとなっていますので、
 受給資格が生じた場合や住所
 がかわった場合にはすぐに認
 定請求をして下さい。

(2) 児童手当現況届

受給者の方は、毎年6月1
 日から同月30日までの間に、
 児童手当現況届を役場に提出
 して下さい。

なお、その年の6月以降は
 受給資格がなくなると思われ
 る場合であっても同様です。
 この届を出さないと、引き
 続いて受給資格があっても、

6月分以後の児童手当の支払
 を受けることができなくなり
 ますから、必ず提出して下さい。
 (3) その他の届

① 受給者が他の市町村に住所
 がかわったとき——児童手当
 受給事由消滅届

② 児童手当の額が増額される
 ようになるとき——児童手当
 額改定請求書

③ 児童手当の額が減額される
 ようになるとき——児童手当
 額改定届

④ 児童手当の支給が終わるよ
 うになるとき——児童手当受
 給事由消滅届

⑤ 受給者の人が同じ村のなか
 で住所がかわったとき、又は
 養育している児童の住所がかわ
 ったとき——住所変更届

⑥ 受給者の人の氏名がかわっ
 たときや養育している児童の
 氏名がかわったときは、その
 旨を届けて下さい。

なお、詳しいことは役場民
 生課にお問い合わせ下さい。

住宅金融公庫マイホーム建設資金受付始まる

住宅金融公庫では、マイホ
 ームを作られる皆様へ長期で
 低利の建設資金を融資してい
 ます。本年度第二回目の募集
 は、十月一日から十月二十七

日までの約一ヵ月間行います。
 その主な融資条件を紹介いた
 します。

一、申し込みできる方

自分が住むための住宅を新
 築される方で、土地の準備が
 できている方

二、融資を受けられる住宅

住宅部分が三〇㎡以上二二〇㎡以下の住宅

※六〇歳以上の老人、心身障
 害者、六人以上の多数家族が
 同居される場合は、一二〇㎡
 以上一五〇㎡以下の住宅を建
 てることができます。

三、融資の限度額

住宅を建設される地域、住
 宅の構造、面積によって異り
 ますが、木造の場合三六〇万
 円です。

※六五歳以上の老人が同居、
 心身障害者が同居の場合は四
 〇万円の割増し融資を行いま
 す。

※六五歳以上の老人を含め六
 人以上の多数家族が同居、六
 五歳以上の老人と心身障害者
 が同居の場合は、八〇万円の
 割増し融資を行います。

※屋根または天井外壁、床に
 断熱材を充填し窓などを二重
 にする等の工事を行う場合に
 は、一〇万〜三〇万円の額を
 加算して融資を行います。

四、返済期間

木造不燃構造——二五年以内

簡易耐火構造——三〇年以内
 耐火構造——三五年以内
 五、利率——年五・五％
 六、返済方法

次のように四通りの方法が
 あります。

① 毎月払いによる方法

② 毎月払いとボーナス払いを
 併用する方法

③ 毎月払いて、ステップ償還
 を利用する方法

④ 毎月払いとボーナス払いを
 併用し、かつステップ償還を
 利用する方法

詳しくは、住宅金融公庫ま
 たは住宅金融公庫業務取扱店
 と表示した金融機関へお問あ
 わせ下さい。

〈中小企業倒産防止共済制度〉は、連鎖倒産を未
 然に防ぐために、国でつくられた制度です。加入
 後6ヶ月以上たつて、取引先企業が倒産し、売掛
 金債権等の回収が困難となった場合、掛金総額の
 10倍の範囲内で無利子・無担保・無保証人で共済
 金の貸付が迅速にうけられます。ただいま、全国
 加入促進運動実施中。ぜひこの機会に制度へのご
 加入をおすすめします。この制度のくわしいこと
 は、最寄りの商工会・商工会議所または中小企業
 団体中央会へ

戸籍の窓口

(世帯数 1,011)
(人口 4,563)

(9月末現在)

市町村名は本籍の表示です

8月受付分

●お誕生おめでとうございます

- 乳井 徹 公 (輝 男・二男)
- 藤本 幸 恵 (昭 二・長女)
- 五十嵐 典 子 (昇 昇・長女)
- 吉田 正 (治 徳・二男)
- 坂本 大 典 (一 明・長男)
- 乳井 奈津美 (幸 夫・長女)
- 高森 大 樹 (清 二・二男)
- 福田 光 広 (昇 昇・長男)
- 小野 直 登 (昭 雄・長男)
- 森 寿 子 (光 秋・長女)
- 坂本 和 佳子 (宣 宣・二女)
- 木 戸 育 次 (勝 弘・長男)

●ご結婚おめでとうございます。

- (北 谷 晴 男 (青森市))
- (村 上 栄 子 (蓬 田))
- (伊 勢 田 明 治 (東通村))
- (鳴 海 キ ミ エ (中 沢))
- (佐 藤 英 雄 (青森市))
- (相 坂 哲 子 (広 瀬))

●お悔み申し上げます

越 田 市 太 郎 75歳 (広 瀬)



(宣 言)

わたくしたちは、交通少年
団員として次の活動をします。
一、からだを鍛え、心をみが
きます。
一、みずからすすんで交通の
きまりを守ります。
一、みんなで交通のきまりを
守るよう呼びかけます。
一、道路であぶない遊びをし
ないよう呼びかけます。
一、交通安全の輪をひろげて
いきます。

昭和54年青森県 交通安全県民大会 東青地区大会開かる

九月二十八日蓬田村児童館
において行なわれたこの大会
は、青森県交通安全県民大会
に県民総ぐるみで参加し、東
青地区における地域住民の交
通安全意識の高揚をはかり運
運者、歩行者ともに一体とな
って、正しい交通ルールの実
践を期し、悲惨な交通事故の
絶滅を期することを目的に開
かれた。



会場では、運転者の立場か
ら平館村の福井喜美勝さんが
歩行者の立場から青森市の熊
谷立雄さんが、子どもの立場
から蓬田村の細谷真紀子さん
がそれぞれ意見発表をしまし
た。

秋の七草

万葉集の山上憶良(やまの
うえのおくら)の歌に「秋の
野の花を詠(よ)める歌二首」
というのがあります。
「秋の野に咲きたる花を指
(および)折りかき数ふれば
七種(ななくさ)の花」
「萩の花尾花くず花なでし
この花おみなえしまた藤袴朝
貌(あさがお)の花」

と、対(つ

い)の歌に
なつていま
す。
これをこ
らんになつ
て、あら、
ススキやキ
キヨウはど
うなつてい
るのかしら。
たしか七草
に入つてい

たのに」と思われる方もおら
れるでしょう。
実は尾花というのがススキ、
朝がおは、あの夏の朝に咲く
アサガオでなく、ムクゲ、ヒ
ルガオ、またはキキョウでは
ないかといわれていますが、
キキョウ説が有力です。
春の七草は、一月七日に、
セリ、ナスナなどの七種の草
をきざんで入れたかゆを食へ
て、健康と長寿を祈るしきた
りがあります。
一方、秋の方は、そのよう
に七草まとめて使う行事はあ
りません。山上憶良が、秋の
七草を春の七草にたとえて歌
にしたのが始まりともいわれ
ています。
年々、各地で秋の七草を見
るハイキングなどが盛んにな
りつつありますが「野の花は
取らずに撮ろう」という心掛
けで、自然を大切にしたいも
のです。

五十四年交通安全 年間スローガン

○運転者向け
せまい道、大きく広げる、
ゆずりあい

○歩行者向け
曲がりかど、いつも危険
がかくれている
○こども向け
やつてるかい、一度止ま
って、右左